

第 13 回岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時 令和 3 年 8 月 17 日（火）午後 6 時 00 分～

場所 庁舎 6 階 6-1 大会議室

1 発生状況について

資料 1

2 岐阜県の対応について

資料 2

3 岐阜市の対応について

資料 3

資料 4

4 その他

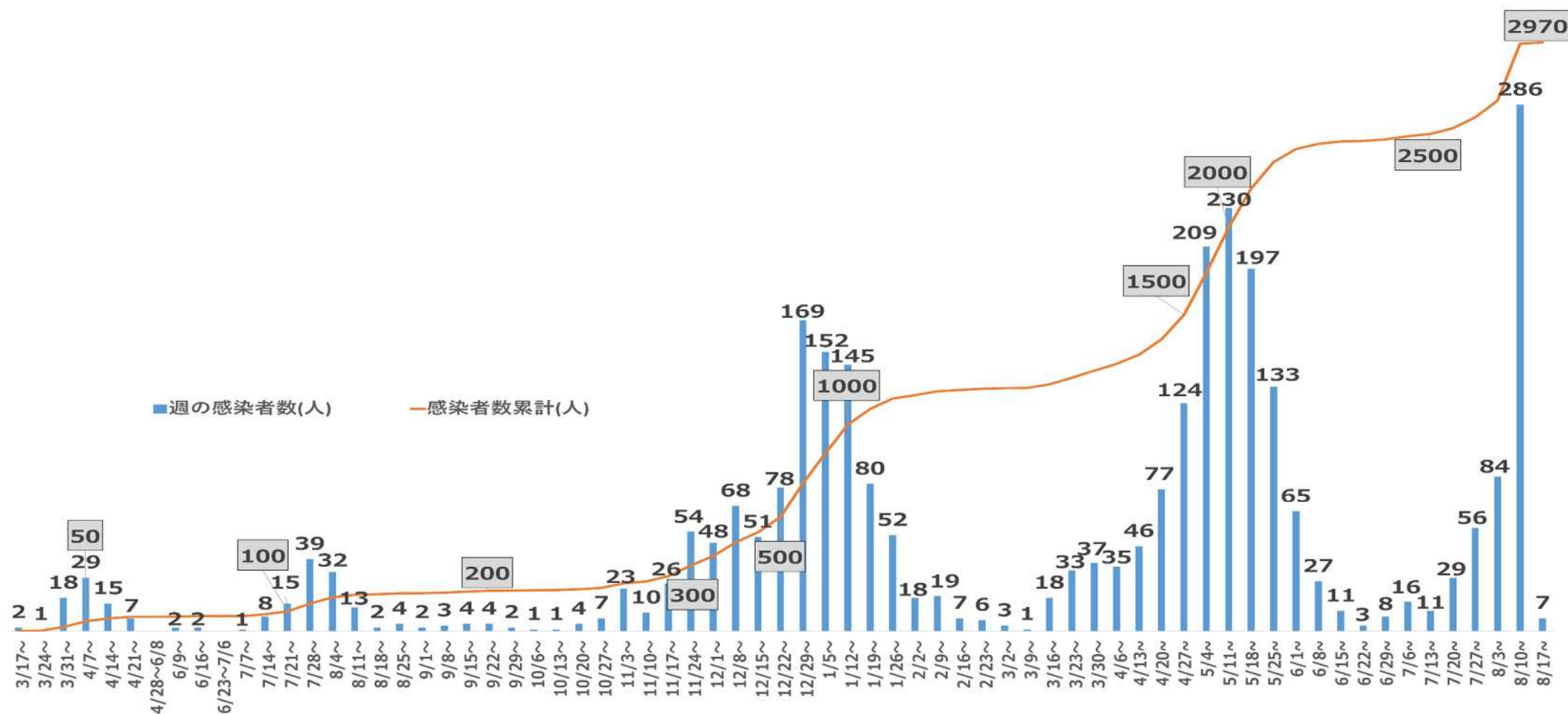
【配布資料】

- | | |
|------|--|
| 資料 1 | 岐阜市における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況について(R3.8.17 公表時点) |
| 資料 2 | 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく営業時間の短縮要請について(岐阜県通知) |
| 資料 3 | 岐阜市緊急事態宣言 緊急対策(案)【期間:8/20～9/12】 |
| 資料 4 | 新型コロナウイルスのある生活のための岐阜市総合対策(第 7 版)(一部改正案) |
| 参考 1 | 岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議席表 |

岐阜市における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況について（R3. 8. 17 公表時点）

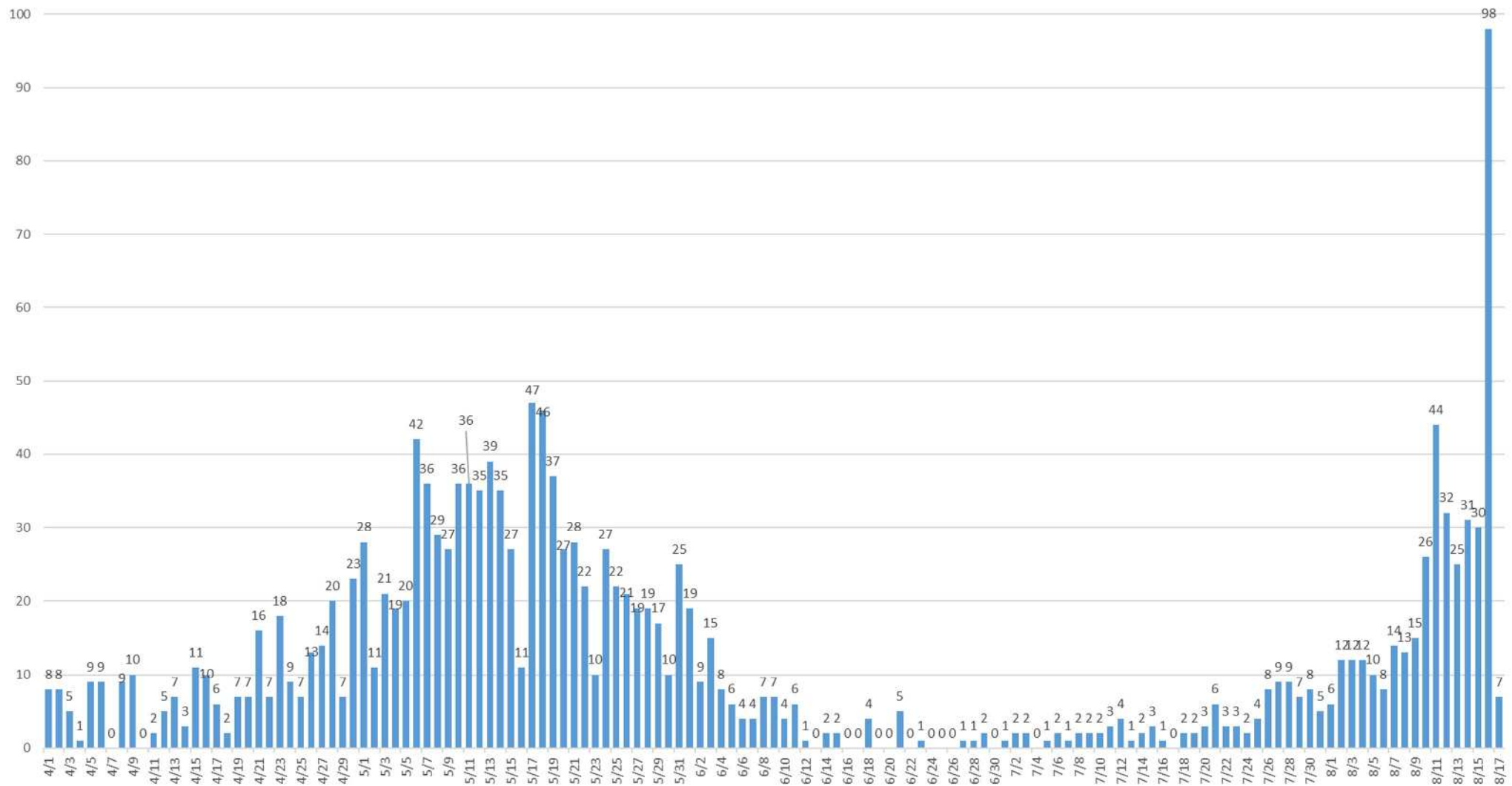
1 感染者数推移（週計）

- ・ 累計2,970人の感染者が発生。7月は100人であったが、8月は約半月で既に395人となっている。
- ・ 直近一週間（8/10～8/16）の岐阜市における人口10万人あたりの感染者数は、70.17人である。（ステージⅣ）



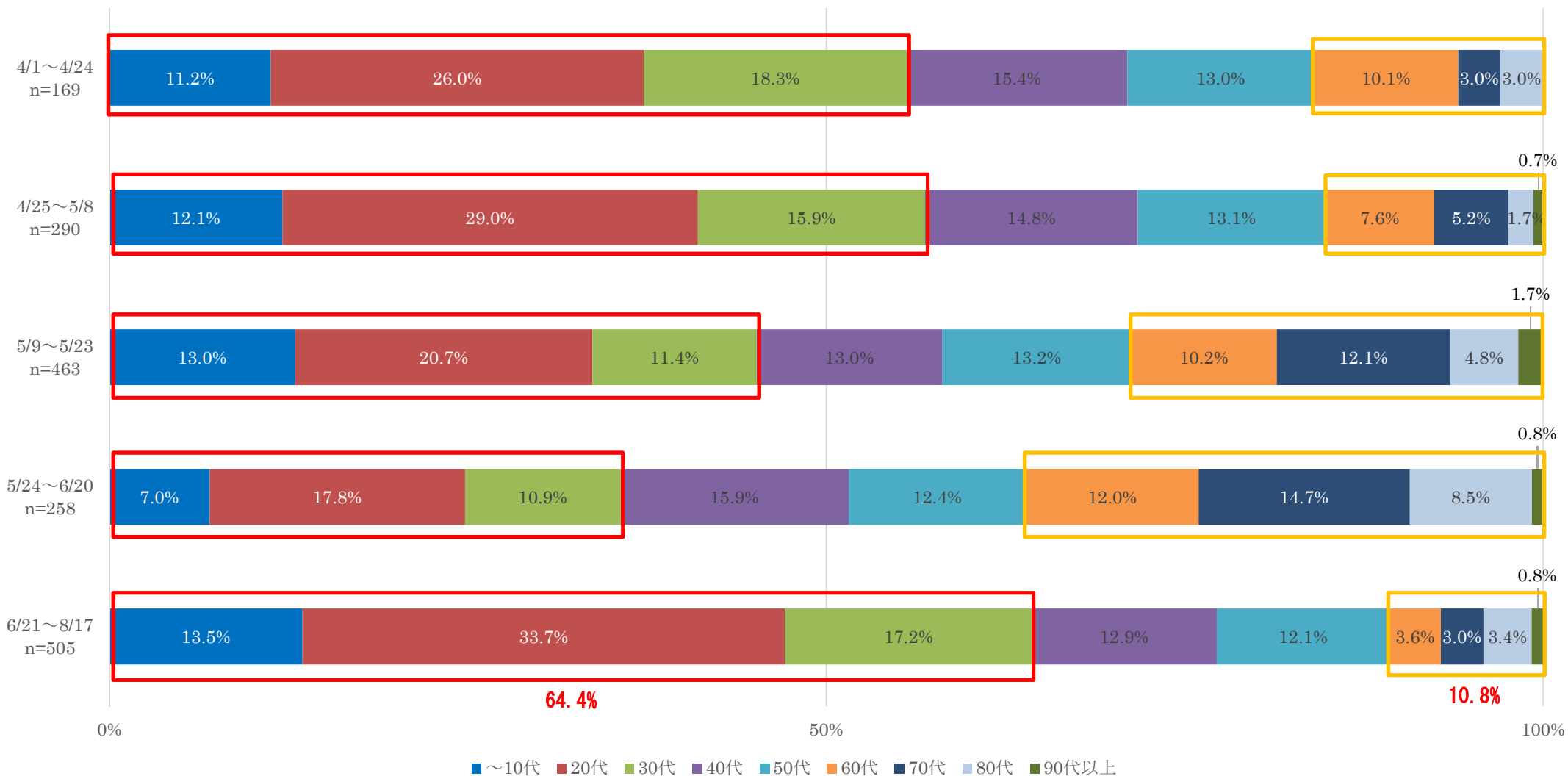
2 感染者数推移（日別 4/1～8/17）

(人)



3 年代別割合の比較（令和 3 年 4 月以降）

- ・ 30代以下が**64.4%**、60代以上が**10.8%**となっている。
- ・ 6月後半以降、再び30代以下の若い世代が増加する一方で、60代以上の高齢者の割合が大きく低減した。



※割合は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない場合があります。

4 岐阜市におけるクラスターの状況(令和3年7月以降発生分)

令和3年8月17日15:00現在

No.	クラスター名	感染者数	発生日	認定日	主な特徴				
					職場	学校	病院	家族	会食
1	職場クラスター	10人	6月18日	7月2日	●				
2	知人・会食クラスター	5人	7月25日	7月29日					●
3	職場クラスター	9人	7月28日	8月3日	●				
4	職場クラスター	7人	8月2日	8月10日	●				
5	家族クラスター	10人	8月6日	8月11日				●	
6	病院クラスター	25人	8月10日	8月11日			●		
7	職場クラスター	5人	8月8日	8月12日	●				
8	職場クラスター	5人	7月29日	8月13日	●				
9	職場クラスター	6人	8月3日	8月16日	●				
10	職場クラスター	5人	8月11日	8月16日	●				
11	友人・会食クラスター	6人	8月12日	8月16日					●
12	学校クラスター	11人	8月13日	8月17日		●			
13	家族・会食クラスター	7人	8月13日	8月17日				●	●
14	家族・会食クラスター	8人	8月15日	8月17日				●	●

市町村別新規感染者数の状況

市町村名	8/9～8/15の新規感染者	st4 該当
岐阜市	167人	◎
羽島市	26人	◎
各務原市	67人	◎
山県市	8人	◎
瑞穂市	29人	◎
本巣市	22人	◎
岐南町	8人	◎
笠松町	11人	◎
北方町	12人	◎
大垣市	79人	◎
海津市	16人	◎
養老町	2人	
垂井町	3人	
関ヶ原町	1人	
神戸町	0人	
輪之内町	1人	
安八町	7人	◎
揖斐川町	2人	
大野町	4人	
池田町	1人	
関市	14人	
美濃市	4人	
美濃加茂市	19人	◎
可児市	44人	◎
郡上市	5人	
坂祝町	1人	
富加町	1人	
川辺町	0人	
七宗町	4人	◎
八百津町	3人	◎
白川町	1人	
東白川村	0人	
御嵩町	7人	◎
多治見市	65人	◎
中津川市	40人	◎
瑞浪市	5人	
恵那市	8人	
土岐市	18人	◎
高山市	6人	
飛騨市	1人	
下呂市	4人	
白川村	0人	

感調第143号
令和3年8月16日

各市町村

新型コロナウイルス感染症対策本部長 様

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく営業時間の短縮要請について

平素から本県の感染症対策の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
現在、全国的に危機的な感染拡大状況にある中、本県においても、新規感染者数が連日100人を超えるなど、感染拡大に歯止めがかからない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、令和3年8月17日から8月31日の期間、別紙のとおり飲食店等及び新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第11条第1項に規定する施設に対し、営業時間の短縮への協力を依頼します。

対象地域の市町村におかれましては、趣旨をご理解いただき、HPでの公表や防災無線による放送など、住民や自治会、関係団体等に対し、あらゆる手段を活用して広く周知いただきますようお願いいたします。

なお、該当する県有施設においても、20時までの営業時間の短縮を実施しますので、市町村有施設においても、同様の対応をご検討いただきますようお願いいたします。

※ 詳細につきましては、岐阜県公式ホームページにて案内します。

【県公式HP】 <https://www.pref.gifu.lg.jp/>

<特に周知をお願いしたい事業者>

※こちらの分野については、県から連絡する窓口がございませんので、市町村から周知いただきますようお願いいたします。

- ・ 民間のスポーツジム、スポーツ施設
- ・ ライブハウス
- ・ カラオケ店
- ・ ゲームセンター、ボーリング場などの遊技施設

<添付資料>

- ・ 飲食店への営業時間の短縮要請について
- ・ 大規模施設への営業時間の短縮の働きかけについて

岐阜県 感染症対策調整課 社会基盤係			
担当係長	佐藤	担当	高野
電話	058-272-8155（直通）		
e-mail	c11238@pref.gifu.lg.jp		

飲食店への営業時間の短縮要請について

1 対象区域

15市町

(岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町、大垣市、美濃加茂市、可児市、御嵩町、多治見市、中津川市)

2 要請内容

営業時間の短縮要請【特措法第24条第9項に基づく】

営業時間：5時から20時まで(酒類提供は11時から19時まで)

3 要請期間

令和3年8月17日(火)～8月31日(火)【15日間】

※8月19日(木)までに応じれば協力金を支給

4 対象業種

飲食店：飲食店(居酒屋を含む。)、喫茶店等(宅配、テイクアウトサービスを除く。結婚式場は飲食店と同様の扱い。)

遊興施設等：バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗(ネットカフェ、マンガ喫茶を除く。)

5 協力金

全期間要請に応じた場合のみ協力金を支給。

※18日(水)及び19日(木)からの開始についても認める。

その場合の支給額は14日分ないし13日分とする。

・1日1店舗あたり

中小企業：2.5万円～7.5万円

大企業：1日あたりの売上高の減少額×0.4

(上限20万円又は1日の売上高×0.3のいずれか低い額。)

中小企業も選択可)

・負担割合 国(8)：県(1.5)：市町村(0.5)

大規模施設への営業時間の短縮の働きかけについて

1 対象区域

15市町

(岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町、大垣市、美濃加茂市、可児市、御嵩町、多治見市、中津川市)

2 働きかけの内容

特措法施行令第11条第1項に規定する施設のうち、**建築物の合計面積が千平方メートルを超える大規模な集客施設等**(ショッピングセンター、百貨店等)に対して、20時までの営業時間の短縮の協力を依頼(映画館等、イベント関連施設等は21時までの時短の協力依頼)。

3 働きかけの期間

令和3年8月17日(火)～8月31日(火)【15日間】

4 対象施設

施設の種類	施設例	働きかけの内容
劇場等	劇場、観覧場、演芸場、映画館、プラネタリウム等	・1,000㎡を超える施設について、20時までの営業時間短縮(映画館含むイベント関連施設等は21時まで) ・施設内外に混雑が生じることがないように入場整理の徹底 ・入場整理を徹底する旨を、ホームページ等を通じて周知
集会場等	集会場、公会堂、展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール等	
ホテル等 (集会の用に供する部分に限る)	ホテル、旅館	
運動施設及び遊技場	体育館、水泳場、陸上競技場、野球場、ゴルフ場、テニスコート、バレーボール練習場、柔剣道場、弓道場、ボウリング場、スポーツクラブ、ヨガスタジオ、テーマパーク、遊園地等	
博物館等	博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園等	
遊技場	マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター等	・1,000㎡を超える施設について、20時までの営業時間短縮 ・施設内外に混雑が生じることがないように入場整理の徹底 ・入場整理を徹底する旨を、ホームページ等を通じて周知
遊興施設	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券販売所、場外車券売場等	
物品販売業を営む店舗 (生活必需物資を除く)	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店等	
サービス業を営む店舗 (生活必需サービスを除く)	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、リラクゼーション業等	

岐阜市緊急事態宣言

緊急対策（案）【期間：8/20～9/12】

<現状>

- 8月以降、市内の新規感染者数は、連日10人を超え、7日からの3連休以降は、30人を超える程急増。さらに、17日には、過去最高となる1日当たり101人の感染者を公表するなど、感染爆発によってピークが見えない状況
- 10万人あたり新規感染者数（7日間移動合計）は70.17人（国の基準ステージⅣ）と過去最高値となり、これまでに岐阜市では経験したことのない危機的な状況
- 県内の病床使用率、宿泊療養施設の使用率も急上昇しており、病床使用率はステージⅣの感染爆発に近づいている。岐阜圏域の病床使用率も5割を超えており、病床がひっ迫
- 7月以降、岐阜市内で14件クラスターを確認。「飲食」「職場」「家庭」で発生。医療機関内でもクラスターが発生し、ワクチン接種済の方も感染している

上記を踏まえ、これ以上の感染拡大を何としても食い止めるため、市独自の「緊急事態宣言」を発出し、岐阜県への「まん延防止等重点措置」の実施期間である8月20日から9月12日までの間、県と連携し以下の対策を実施する。

1 市民への危機意識の醸成

- 「岐阜市緊急事態宣言」の発出 市
- 市庁舎における「厳重警戒」ライトアップを通じた市民への警戒呼びかけ 市
※8月17日19時からライトアップを開始
- 施設の休館による人流の抑制
 - ・市施設（みんなの森 ぎふメディアコスモス、岐阜城、歴史博物館等） 市
 - ・県施設（美術館、図書館、木遊館等） 県

※県施設は、原則休館、利用停止とし、既に予約されている分については、中止等を要請することとし、利用される場合に当たっては、感染防止対策を徹底するよう要請する。
- 市が実施するイベント、講座の原則中止または延期 市
- 岐阜市内における県関係のスポーツ大会については原則無観客 県

2 県境をまたぐ往来対策

- 県境をまたぐ家族の帰省、出張、旅行・レジャー等の中止又は延期の徹底 県 市
- JR岐阜駅前歩行者用デッキやハートフルスクエアGにおける感染防止キャンペーンを集中的に展開 市

8月18日(水)以降は、以下の取り扱いに変更する。

2 イベント、市有施設等の対応方針

(1) イベント等の取り扱い

8月20日(金)から9月12日(日)までの間に開催する市主催、共催及び指定管理者が行うイベント、各種講座については、原則、中止又は延期とする。

なお、民間団体等イベント主催者に対しては、イベント等の開催にあたり、県のコロナ社会を生き抜く行動指針(以下、「県の指針」とする。)に基づいた感染防止対策を徹底するよう要請していく。

(2) 市有施設の取り扱い

すべての市有施設は、「新型コロナウイルス感染症流行時における岐阜市行政機能の確保に関する行動計画」に基づいた感染防止対策を徹底する。

また、市の催事施設は、県の指針に基づいた感染防止対策を徹底する。

【8月18日、19日の対応】

8月18日(水)、19日(木)は、県有施設の対応方針に沿って、以下の取り扱いとする。

●開館時間は20時まで

※対象となる市有施設は、劇場等、集会場等、ホテル等(集会の用に供する部分に限る)、運動施設、遊技場、博物館等、遊興施設、物品販売業を営む店舗(生活必需物資を除く)、サービス業を営む店舗(生活必需サービスを除く)に該当又は類似する施設

【開館時間を20時までとする主な市有施設】

○みんなの森 ぎふメディアコスモス、コミュニティセンター、公民館、市民会館、文化センター、長良川国際会議場、体育館、科学館、長良川うかいミュージアム、図書館分館、青少年会館

【8月20日～9月12日の対応】

8月20日(金)から9月12日(日)までの間は、これ以上感染を拡大させないため、下記の市有施設について、原則、休館、利用停止とする。

【休館、利用停止とする施設】

○観光施設

岐阜城、道の駅柳津交流センター、鶺鴒観覧船造船所、観光案内所 等

○文化施設

歴史博物館、長良川うかいミュージアム、加藤栄三・東一記念美術館、図書館 等

○貸館施設等

みんなの森 ぎふメディアコスモス、コミュニティセンター(8)、公民館(50)、市民会館、文化センター、長良川国際会議場、じゅうろくプラザ、サンライフ岐阜、鶺鴒観覧船 等

○運動施設

テニスコートや野球場等の運動施設、体育館(10)、岐阜市スポーツ交流センター、長良川健康ステーション 等

○児童施設

児童館(13)、科学館、青少年会館(5) 等

○福祉施設

老人福祉センター 等

また、図書館については、予約貸出しは利用可能。

そのほか、放課後児童クラブで使用している施設については、使用可能。

(3) キャンセルに伴う使用料の返還方針

【8月18日、19日の対応】

市有施設の開館時間短縮により開催できなくなったイベント等に関する使用料については、基本的に徴収しない。

【対象期間】令和3年8月18日(水)～令和3年8月19日(木)

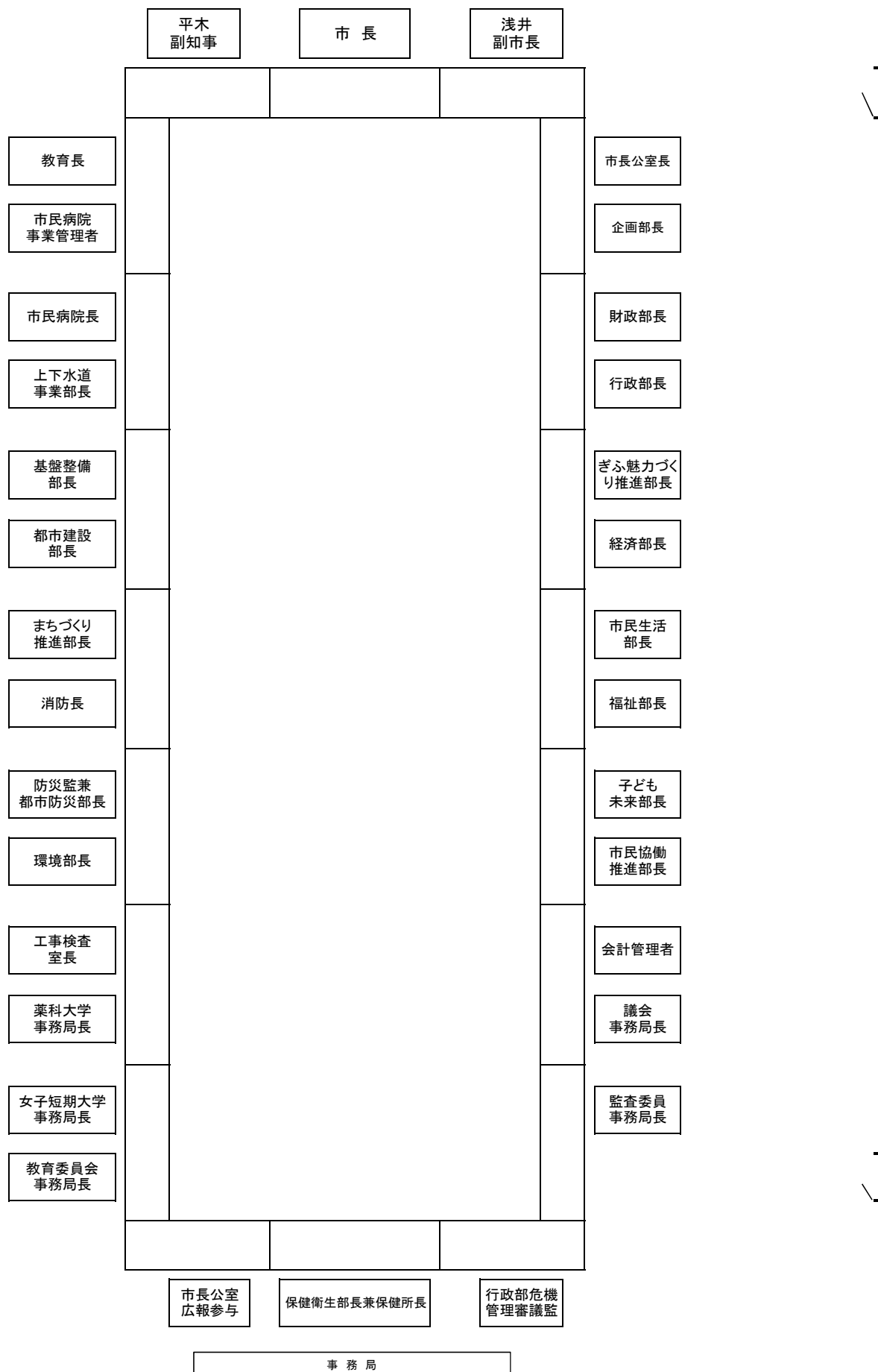
【8月20日～9月12日の対応】

新型コロナウイルス感染症を理由に自粛したイベントや講座、市有施設の閉鎖により開催できなくなったイベント等に関する使用料については、基本的に徴収しない。

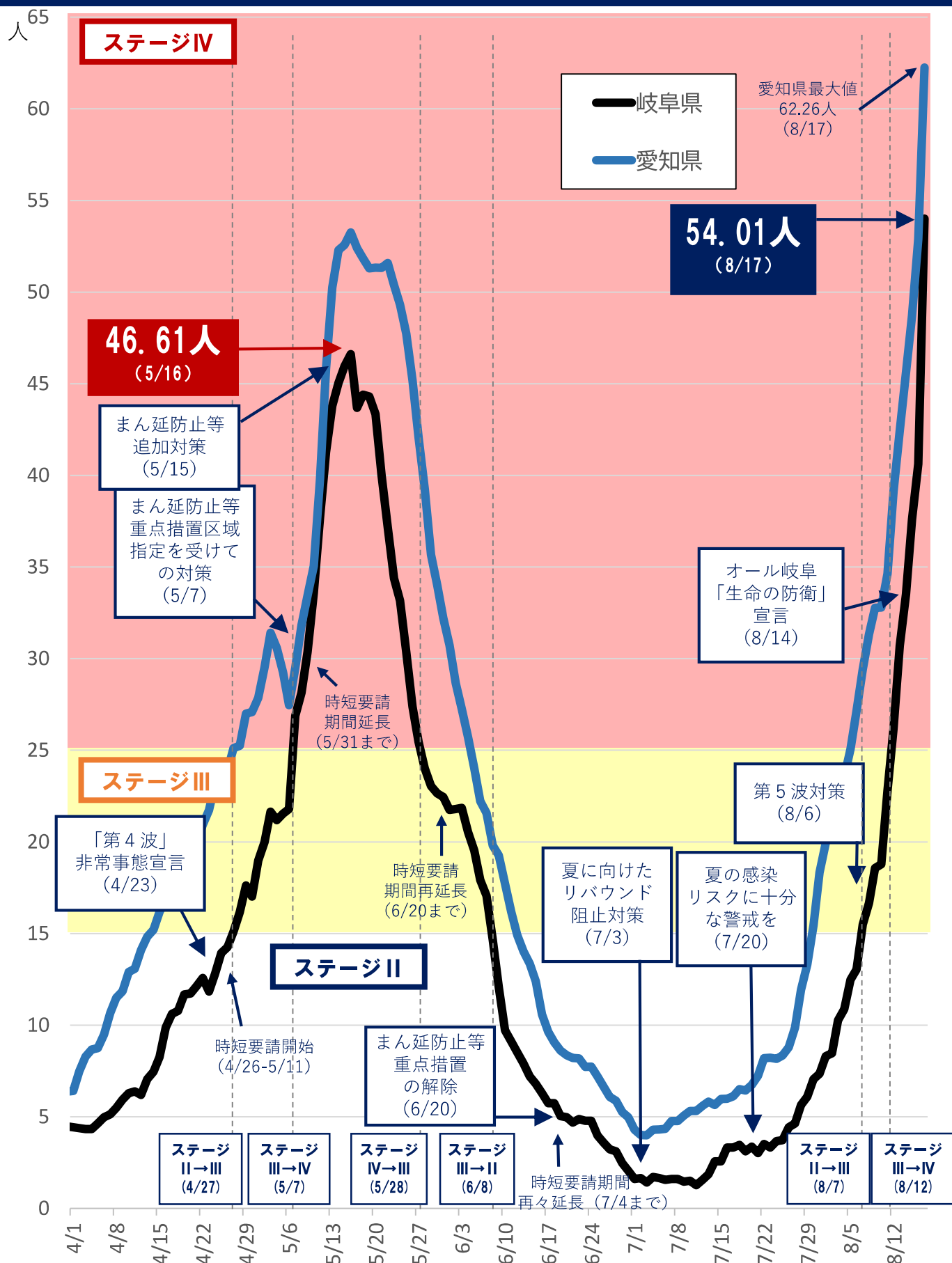
【対象期間】令和3年8月20日(金)～令和3年9月12日(日)

岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議席表

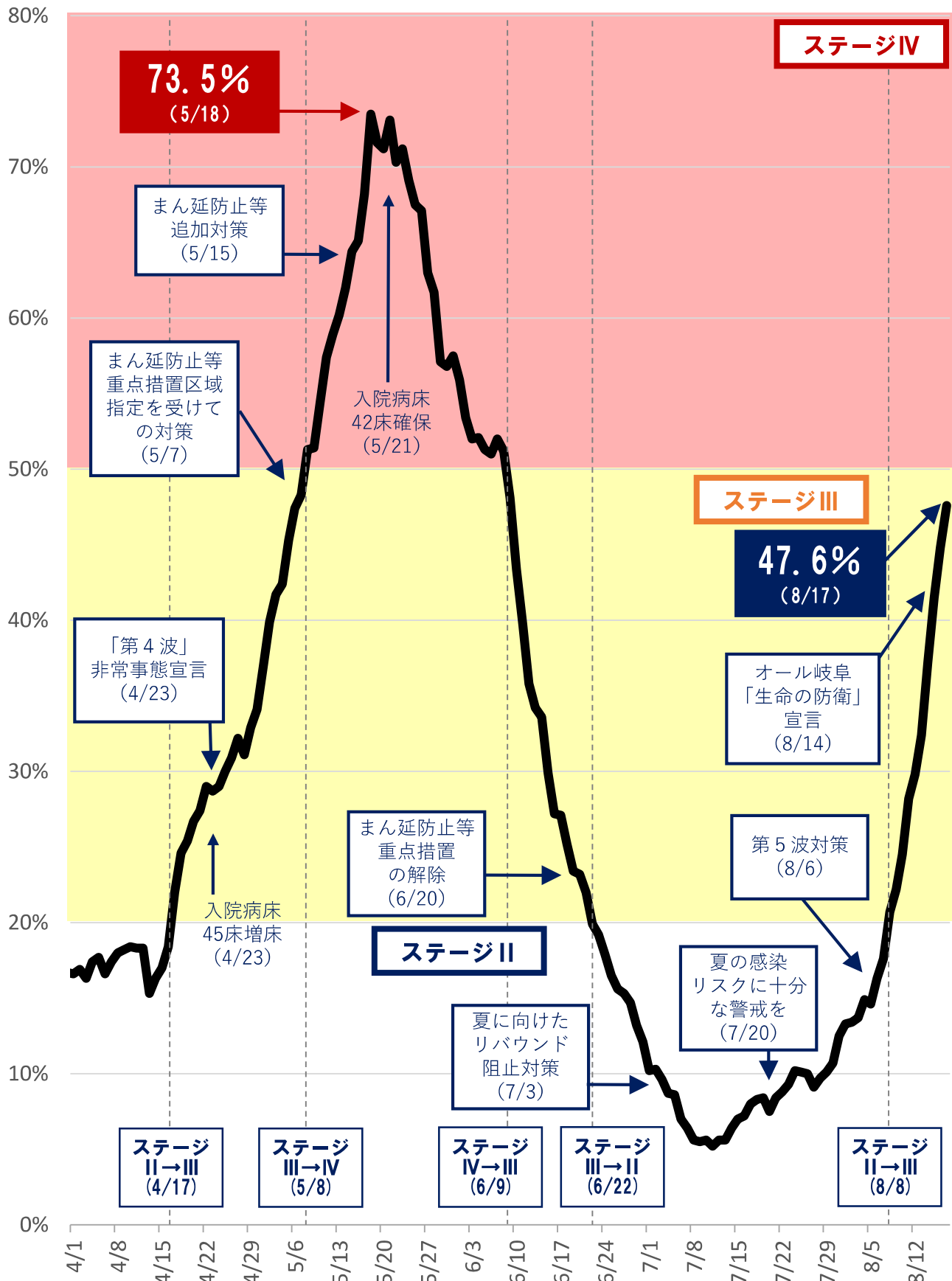
2021年8月17日



県の10万人あたり新規感染者数 (7日間移動合計)の推移と県の対策



県の病床使用率の推移と対策



I まん延防止等重点措置の指定に伴う対策

1 飲食店等への時短要請（特措法第31条の6）

- 対象期間 8月20日（金）～9月12日（日）
- 要請内容 20時までの時短営業及び酒類提供の取り止め
- 別途要請
 - ・ カラオケ設備の利用自粛を要請（協力金支給要件）
 - ・ 感染防止対策（入場整理、マスク着用周知、飛沫対策等）の徹底
- 協力金（下限額：2.5万円⇒3万円）の早期支給
- ※ 要請に応じない店舗に対しては、特措法に基づく命令、過料の手続きを実施
- ※ 対象区域（現在15市町）の拡大については、今後の感染状況に応じて改めて検討

2 外出の半減

- 混雑した場所等への外出の半減を呼びかけ
- 不要不急の県外への移動、特に緊急事態措置区域との往来は中止
- 事業者は、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇の取得促進等により、出勤者数の7割減を目指すし、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務等を強力に推進

3 施設・イベントの取扱い

- 大規模商業施設への時短要請（特措法第24条第9項）
 - ・ 対象期間 8月20日（金）～9月12日（日）
 - ・ 20時までの時短営業
 - ・ 協力金の支給

- 大規模商業施設の管理者等に対し、「入場者の整理等」を要請
- 県有施設（措置区域内）の時短
 - ・ 20時までの時短（イベント開催時は21時）を実施

＜参考＞

岐阜市の対策に連動し、岐阜市内における県有施設について、以下のとおり対応

- ・ 美術館、図書館、木遊館 休館
- ・ 岐阜メモリアルセンター、OKB岐阜清流アリーナ、福祉友愛プール、清流文化プラザ他 新規予約停止

- イベントの開催見直し
 - ※ 大規模イベントについては、県で事前に精査
 - ※ 次の大会に繋がる予選会は無観客開催
 - ※ プロリーグ戦は各リーグのルールに則り開催

※ 明日（8月18日（水））、専門家会議を開催し、取組状況をレビュー。必要に応じて追加対策を展開。

Ⅱ 緊急対策 感染者の療養体制強化

1 全宿泊療養施設（ホテル）の運用

- 明日（８月１８日）にはホテルルートイン岐阜羽島駅前の１８４床、
２０日にはホテルルートイン大垣インターの１４０床を運用開始し、
確保済の全ホテルを稼働（計１，１３１床）

2 さらにる宿泊療養施設の追加

- 追加の宿泊療養施設（岐阜圏域）を確保し９月初旬の運用開始を
目指し、病床と合わせて２，０００床以上を確保

3 自宅療養支援を行う行政・医療連携体制の稼働

- 自宅療養者が生じる前提で、自宅療養者の健康観察、食料・生活
必需品の支援を行うチームを来週を目途に運用開始